

平成二十四年八月一日

青森県教育委員会第七百六十三回定例会

期日 平成二十四年八月一日(水)
場所 教育庁教育委員会室

会議次第

一 開会

二 議案

議案第一号 学校職員の人事について (非公開の会議)
議案第二号 青森県生涯学習審議会委員の人事について 1

三 その他

職員の懲戒処分の状況 3
県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について 5
県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について 6

四 閉会

議案第二号

青森県生涯学習審議会委員の人事について

青森県生涯学習審議会委員の人事を次のとおり行う。

青森県生涯学習審議会委員を委嘱する

野	横	山	渋	太	中	三	浮	田	佐	原	工	境	堀	齊
呂	内	上	谷	田	上	上	木	頭	藤	藤	藤	内	内	藤
徳	清	恵	尚	博	千	雅	順	順	江	英	秀	香	彩	雅
治	信	子	子	之	子	通	隆	子	里	輔	美	織	子	美

任期は平成二十四年八月二十一日から平成二十六年八月二十日までとする

平成二十四年八月二十一日

青森県教育委員会

〔その他〕

職員の懲戒処分の状況

平成24年8月（7月1日～7月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 下北地域市部以外の小学校 教頭（54歳 男性）
②事件の概要等 人身事故（治療期間が15日未満）
・平成24年5月18日（金）午後6時10分頃
・むつ市内の国道
・自動車で走行中、緩やかな左カーブでセンターラインを越え、対向車と正面衝突したものの。
・事故の相手方（男性1名 2週間の加療）
③処分内容 戒告
④処分年月日 平成24年7月11日
⑤その他 平成23年10月26日に人身事故を起こしていることから量定を加重。
- 事案2 ①被処分者 東青地域青森市の中学校 教諭（46歳 男性）
②事件の概要等 体罰
・平成24年5月24日（木）、清掃指導中、同校体育館において、清掃をせずふざけていると感じた同校男子生徒2名及び、同教諭にバドミントン用のシャトルコックを投げつけた同校男子生徒1名に対して、髪の毛をつかみながら、蹴る、叩く等の行為をしたもの。
・うち1名が、左第7肋骨骨折（4週間の加療）
③処分内容 減給2月
④処分年月日 平成24年7月23日
- 事案3（処分後速やかに公表した事案）
①被処分者 中南地域弘前市の中学校 教諭（52歳 男性）
②事件の概要等 酒気帯び運転
・平成24年5月21日（月）午後5時半過ぎから午後8時頃までの間、弘前市内の飲食店において知人と飲食し、ビール小ジョッキ1杯、中瓶、大瓶各1本、日本酒2合を飲み、タクシーで帰宅した。
・自宅で少し眠った後、午後8時45分頃、入浴目的で車を運転して出かけた。弘前市内の市道で赤信号のため停車し

たところ、巡回中の警察官から近くの空き地に誘導され取り調べを受けた。アルコールの呼気検査の結果、0.45mg/lの数値が出たため、午後9時2分頃、検挙された。

- ・6月15日（金）、道路交通法違反で刑事処分（略式命令による罰金刑30万円）を、6月18日（月）、運転免許取消の行政処分を受けた。

③処分内容 懲戒免職

④処分年月日 平成24年7月18日

事案4 （処分後速やかに公表した事案）

①被処分者 上北地域市部以外の中学校 教諭（38歳 男性）

②事件の概要 青森県青少年健全育成条例違反

- ・平成22年9月下旬頃、18歳未満と知りながら、県内在住の当時女子中学生に淫らな行為をした。
- ・平成23年8月、18歳未満と知りながら、県内在住の当時女子中学生に淫らな行為をした。
- ・平成24年6月14日（木）、上記条例違反容疑で逮捕された。
- ・平成24年7月4日（水）、同条例違反容疑で再逮捕された。
- ・平成24年7月13日（金）、同条例違反で起訴された。

③処分内容 懲戒免職

④処分年月日 平成24年7月26日

[その他]

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について 【後期】(案)に係る地区説明会の状況について

1 開催目的

第3次実施計画【後期】策定に向けて、実施計画(案)を説明し、県民の意見を確認するため、県内11会場で説明会を開催する。

なお、これまで陳情等を提出している藤崎町及び田子町、文教公安委員会での意見を踏まえて弘前市岩木地区において、説明会を開催する。

2 開催状況

(1) 中南地区【黒石市】(7/25) [参加者 21人 発言者 6人]

※アンケート回収率 28.6% (21人中6人回答)

(2) 西北地区【五所川原市】(7/26) [参加者 38人 発言者 6人]

※アンケート回収率 57.9% (38人中22人回答)

(3) 三八地区【南部町】(7/27) [参加者 10人 発言者 3人]

※アンケート回収率 50.0% (10人中5人回答)

(4) 三八地区【八戸市】(7/28) [参加者 12人 発言者 4人]

※アンケート回収率 50.0% (12人中6人回答)

(5) 上北地区【十和田市】(7/28) [参加者 9人 発言者 3人]

※アンケート回収率 55.6% (9人中5人回答)

◆ 通算 [参加者 90人 発言者 22人]

※アンケート回収率 48.9% (90人中44人回答)

3 今後の開催予定

7/30(月) 18:30～ 中南地区【弘前市・青森県武道館】

7/31(火) 18:30～ 東青地区【青森市・県総合社会教育センター】

8/ 3(金) 18:30～ 下北地区【むつ市・来さまい館】

8/ 7(火) 18:30～ 三八地区【田子町・田子町中央公民館】

8/ 8(水) 18:30～ 中南地区【弘前市・岩木文化センター】

8/ 9(木) 18:30～ 中南地区【藤崎町・藤崎町文化センター】

[その他]

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について

1 「県立中里高等学校に関する要望書」の件

・ 請願者住所 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1

・ 請願者氏名 中泊町長 小野 俊逸 外2名

・ 受理年月日 平成24年7月30日

青森県教育委員会

委員長 鈴木秀和 殿

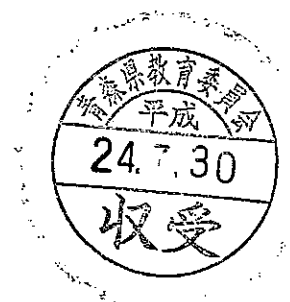
県立中里高等学校の単独校としての存続に関する

要 望 書

中 泊 町

中 泊 町 議 会

中泊町教育委員会



県立中里高等学校の単独校としての存続に関する要望書

要旨

県立中里高等学校を単独校として存続していただきたい。

理由

去る7月12日公表の県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)の中で、当町に存する県立中里高等学校が平成28年度から校舎化に移行することを知り、驚愕いたしているところであります。

同校は、高校開設を切に願う地域住民の熱意が実り、津軽北部地域の高校進学率の向上と地域の開発に役立つ人材を育成することを目的に県内52番目の県立高校として昭和51年4月に開校いたしました。以来36年間にわたり、津軽北部地域中学校の進学を受け皿となって多くの卒業生を輩出するとともに、地域の文化活動のセンターとしての役割を果たしてまいりました。また、最近では同校の生徒が町のイベントに積極的に参加するなど、わが町の高校として大きな役割を担っております。

当町としましても、少しでも同校への入学者増を図るため、平成21年4月から「武田・中高線」という町内循環バスを運行しているところであります。

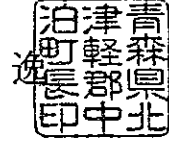
社会の変化や少子化の要因から志願者が減少し、定員割れを生じているのは存じておりますが、校舎化によるイメージダウンから更なる志願者減も予想され、学校の存続さえ危ぶまれると危惧いたしております。当町の事情も斟酌いただき、是非とも単独校として、今後とも存続していただきますよう関係者連名の上、衷心よりお願い申し上げます。

以上のとおり要望いたします。

提出年月日 平成24年7月30日

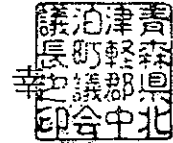
提出者 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1

中泊町長 小野 俊



青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1

中泊町議会議長 野上 憲



青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂210番地

中泊町教育委員会

委員長 古川 政

